

奈良県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和六年三月二十七日

奈良県知事 山下 真

### 奈良県条例第二十七号

奈良県産業廃棄物税条例の一部を改正する条例

奈良県産業廃棄物税条例（平成十五年三月奈良県条例第四十三号）の一部を次のように改正する。

附則第六項中「平成三十五年度」を「令和十年度」に改める。

#### 附 則

この条例は、令和六年四月一日から施行する。